

「合併特例債活用事業検討」部会 公募委員募集

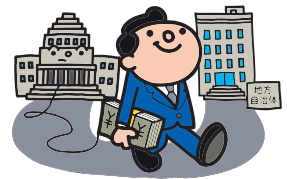
山陽小野田市のまちづくりのために合併特例債を活用した事業計画案について、広く市民のみなさんのご意見を伺います。本部会で出されたご意見は、ホームページ上で公表するとともに、今後の事業計画決定の判断材料として尊重されます。みなさんのご参加をお待ちしています。

Q 合併特例債ってなに？

合併後の市町村が、市町村建設計画に基づいて行う一定の事業に要する経費について、平成26年度まで、合併特例債（地方債の一種で借金）を財源とすることができるものです。対象事業は、①旧市町の交流や連携が円滑に進むような施設の整備②合併後の市町内の行政サービスの水準の均衡を図るための施設の整備③類似の目的を有する公共施設を統合する事業などです。

Q あといくら発行できるの？

本市の発行可能額は、全部で約158億円です。既に約18億円発行していますので、残りは約140億円です。これは、あくまでも計算上の発行可能額で、今後の財政状況を十分考慮しながら事業実施することが大切になってきます。



● 募集概要

◆ 応募資格

応募時点で年齢が20歳以上の山陽小野田市民（ただし、市職員、市議会議員は除く。）

◆ 報酬

無報酬

◆ 募集人員

30人

◆ 応募方法

専用の申込書に必要事項を記入し、市役所1階広報広聴課へ提出してください。郵送・FAX・E-mailでも構いません。申込書は、市役所1階広報広聴課、総合事務所地域行政課、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所にあります。※申込書は、市ホームページからもダウンロードできます。

◆ 募集期限

9月18日(金) (消印有効)

◆ 選考方法

応募理由を参考に一次審査を行い、多数の場合には抽選とします。なお、結果は本人に通知します。

◆ 会議

平日の午後7時から2時間程度、10月中に数回の開催を予定しています。会議は原則として公開します。

◆ その他

提出書類は返却しません。委員の住所、氏名は公表しますが、それ以外の個人情報については、山陽小野田市個人情報保護条例第7条の規定により、適正に取り扱います。

【問い合わせ・提出先】

広報広聴課 (☎ 82-1133 FAX 83-9336)

E-mail: ki-kouhou@city.sanyo-onoda.lg.jp

◆◆ 市広報活動アンケートを行います ◆◆

広報活動に関してアンケート調査を行います。この調査は住民基本台帳の中から1,200人を無作為に抽出して行うもので、8月末にアンケート調査票を郵送しました。設問も多く、内容も多岐にわたりますが、アンケートが届いた方につきましては、本趣旨をご理解いただき、ご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、調査票は9月末日までに投函してください。

アンケートの結果は集約ができ次第、広報紙およびホームページにてお知らせします。

